

セクシュアルハラスメントに関するご相談窓口のご案内

【2026 年 10 月 1 日 改正男女雇用機会均等法 施行】

法改正により、企業には、就職活動中の学生・インターンシップ参加者・転職活動中の応募者など「求職者等」に対するセクシュアルハラスメントを防止するための措置を講じることが義務付けられました。当社は、採用活動・インターンシップ等のあらゆる場面において、求職者等の皆さまが安心して選考にご参加いただけるよう、下記のとおり相談窓口を設けています。

この窓口をご利用いただける方

- ◆ 採用選考（エントリー・面接等）に参加されている方
- ◆ インターンシップ・職場見学等に参加されている方
- ◆ OB・OG 訪問、説明会、転職活動等で当社と接点を持たれた方

こんなことでお困りではありませんか？（例）

- ◆ 面接や面談で、交際経験・容姿・身体的特徴など性的な事柄について執拗に聞かれた
- ◆ 選考とは無関係に、食事や個別の連絡先交換、二人きりでの面談を執拗に誘われた
- ◆ SNS 等で私的に連絡が来る、性的な内容の冗談・発言をされた
- ◆ 相談・拒否をすると選考に不利益が生じるのではと不安を感じている

ご相談窓口

担当者	平尾暢章（ひらおのぶあき） 榊恵梨佳（さかきえりか）
電話番号	0143-59-2211 （受付：平日 8 時 45 分～17 時 00 分）
受付方法	電話でご連絡頂いた後に、メールのほか、対面面談にも対応可能です。

安心してご相談ください

- ◆ ご相談内容やプライバシーは厳重に保護し、相談者の同意なく関係者以外に開示することはありません。
- ◆ ご相談・苦情の申し出をしたことを理由に、選考結果その他において不利益な取扱いを行うことは一切ありません。